

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 三城ホールディングス
【英訳名】	PARIS MIKI HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多根 裕詞 東京都中央区銀座一丁目7番7号
【本店の所在の場所】	同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03(5781)6018
【事務連絡者氏名】	経理チーフ 吉田 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 三城ホールディングス 姫路事務所 （兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目138番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	29,374	28,232	56,903
経常利益 (百万円)	1,260	1,067	1,035
四半期(当期)純利益 (百万円)	863	534	419
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,264	583	1,096
純資産額 (百万円)	40,634	40,124	40,003
総資産額 (百万円)	52,746	53,198	53,788
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.77	10.39	8.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	74.8	73.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,440	59	2,065
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,520	983	137
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	448	244	806
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	12,249	12,190	10,932

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.65	5.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内の経済状況は、消費税率引上げ後の反動減から持ち直しの動きがみられるものの、足踏み状態ではないかという状況が続いています。

こうした中、小売業界におきましても底堅く推移はしていますが、悪天候の影響などもあり明らかな回復とまでは言えない状況です。

当社グループにおきましても、単価は徐々に回復しつつあり、お客様に付加価値を実感していただける当社独自の機能性商品の提案、そしてサービスの向上に引き続き取り組んでおり、徐々に成果につなげてきております。

主要子会社であります㈱三城におきましては、消費税率引上げ後の反動減の影響が続いている感があり、また不採算店舗の退店を進めていることもあって、売上高は前年を下回る結果となりました。販売費及び一般管理費につきましては、退店による削減、また広告宣伝費や販売促進費を精査したことで減少してはいるものの、営業利益は前年同期を下回る結果となっております。

海外子会社におきましては、東南アジアの法人が政治的な情勢や景気回復の厳しい地域もあり、以前ほどの利益確保が難しくなっておりますが確実に利益は出しております。中国法人におきましては、景気状況などによる懸念材料は残っておりますが厳しい状況は回復しつつあります。また、店舗整理を進めておりますオーストラリア法人の不採算額が減少していることなどあるものの、海外法人合計で利益を出すのは難しい結果となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高28,232百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益920百万円（前年同期比18.0%減）、経常利益1,067百万円（前年同期比15.3%減）、四半期純利益534百万円（前年同期比38.1%減）となりました。

報告セグメント情報の状況は、次の通りであります。

#### 1) 日本

国内の売上高は24,534百万円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益958百万円（前年同期比14.8%減）となりました。

#### 2) 海外

海外の売上高は3,882百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント損失35百万円（前年同四半期はセグメント損失0.9百万円）となりました。

#### (2) 財政状態

総資産は前連結会計年度末に比べ589百万円減少して53,198百万円となりました。これは主に現金及び預金が250百万円、流動資産におけるその他が324百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が917百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ710百万円減少して13,074百万円となりました。これは主に流動負債におけるその他が823百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ120百万円増加して40,124百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が164百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に対して1,258百万円増加し、12,190百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は59百万円(前年同四半期は1,440百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、その他の負債の減少731百万円、法人税等の支払額621百万円があるものの、税金等調整前四半期純利益1,029百万円、減価償却費及びその他の償却費627百万円によるものです。

投資活動の結果得られた資金は983百万円(前年同四半期は1,520百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、定期預金の純増減額による収入1,010百万円によるものです。

財務活動の結果得られた資金は244百万円(前年同四半期は448百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額463百万円があるものの、短期借入金の純増減額による収入247百万円と長期借入れによる収入500百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における、グループ全体の研究開発活動費の金額は50百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000,000
計	223,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,057,474	56,057,474	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	56,057,474	56,057,474	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年9月1日
新株予約権の数(個)	5,450 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	545,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	508 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年9月2日 至 平成36年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590 (注)3 資本組入額 295
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3. 記載の資本金等増加限度額から、上記3. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役および監査役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権の割当日の翌日から平成28年9月16日までの間に、終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由および条件

上記5. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	56,057,474	-	5,901	-	6,829

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ルネット	兵庫県姫路市伊伝居110 - 2	15,194	27.11
コドモ リミテッド ( 常任代理人 多根 裕詞 )	7 Albemarle Street, London, W1X 3HF U.K. ( 兵庫県姫路市 )	5,670	10.11
HAL INTERNATIONAL INVESTMENTS N.V. ( 常任代理人 香港上海銀行東 京支店 )	CHUMACEIRO BOULEVARD 11, CURACAO, THE NETHERLANDS ANTILLES ( 東京都中央区日本橋3丁目11 - 1 )	4,075	7.27
三城社員持株会	東京都港区港南4丁目1-8	2,341	4.18
特定有価証券信託受託者 株式 会社S M B C 信託銀行	東京都港区赤坂1丁目12 - 32	1,315	2.35
クレディ アグリコール スイス エスエー ( 常任代理人 株式会社三菱東京 U F J 銀行 )	QUAI GENERAL-GUISAN 4 1204 GENEVA SWITZERLAND ( 東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1 決済事業部 )	1,210	2.16
多根 幹雄	静岡県熱海市	1,139	2.03
多根 裕詞	兵庫県姫路市	1,085	1.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社( 信託口 )	東京都中央区晴海1丁目8 - 11	932	1.66
多根 伸彦	神奈川県鎌倉市	728	1.30
計	-	33,692	60.10

( 注 ) 上記のほか、自己株式が4,573千株あります。



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,573,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,349,800	513,498	同上
単元未満株式	普通株式 134,374	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	56,057,474	-	-
総株主の議決権	-	513,498	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三城 ホールディングス	東京都中央区銀座 一丁目7番7号	4,573,300	-	4,573,300	8.16
計	-	4,573,300	-	4,573,300	8.16

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が900株(議決権の数9個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,642	14,892
受取手形及び売掛金	4,041	3,124
有価証券	865	866
商品及び製品	9,403	9,586
原材料及び貯蔵品	905	967
繰延税金資産	715	714
その他	1,124	1,449
貸倒引当金	128	123
流動資産合計	31,569	31,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,225	3,092
機械及び装置(純額)	14	12
工具、器具及び備品(純額)	1,208	1,173
土地	1,062	1,062
建設仮勘定	43	28
その他(純額)	92	55
有形固定資産合計	5,646	5,425
無形固定資産	1,690	1,668
投資その他の資産		
長期預金	2,000	2,000
敷金及び保証金	7,039	6,791
建設協力金	258	209
その他	5,594	5,638
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	14,881	14,628
固定資産合計	22,219	21,722
資産合計	53,788	53,198

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,852	1,811
短期借入金	1,664	1,910
未払金	2,563	2,071
未払法人税等	566	430
賞与引当金	98	70
店舗閉鎖損失引当金	19	26
その他	2,149	1,326
流動負債合計	8,915	7,647
固定負債		
長期借入金	4,000	4,500
役員退職慰労引当金	68	75
資産除去債務	352	348
その他	448	502
固定負債合計	4,869	5,426
負債合計	13,785	13,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金	6,829	6,829
利益剰余金	35,050	35,121
自己株式	8,402	8,402
株主資本合計	39,378	39,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165	330
為替換算調整勘定	145	22
その他の包括利益累計額合計	311	352
新株予約権	-	1
少数株主持分	313	320
純資産合計	40,003	40,124
負債純資産合計	53,788	53,198

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	29,374	28,232
売上原価	9,595	8,900
売上総利益	19,779	19,332
販売費及び一般管理費	18,657	18,412
営業利益	1,122	920
営業外収益		
受取利息	22	16
受取賃貸料	11	9
為替差益	0	59
受取手数料	45	6
貯蔵品売却益	-	59
店舗閉鎖損失引当金戻入額	36	0
その他	67	54
営業外収益合計	182	205
営業外費用		
支払利息	20	22
支払手数料	13	18
その他	9	17
営業外費用合計	44	58
経常利益	1,260	1,067
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	154	44
特別利益合計	155	44
特別損失		
固定資産除売却損	22	36
関係会社出資金評価損	-	8
店舗解約損失金	9	8
投資有価証券評価損	0	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	29
特別損失合計	31	82
税金等調整前四半期純利益	1,383	1,029
法人税等	500	497
少数株主損益調整前四半期純利益	883	532
少数株主利益又は少数株主損失( )	19	2
四半期純利益	863	534

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	883	532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	164
為替換算調整勘定	361	113
その他の包括利益合計	381	51
四半期包括利益	1,264	583
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,236	576
少数株主に係る四半期包括利益	28	6

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,383	1,029
減価償却費及びその他の償却費	678	627
賞与引当金の増減額(は減少)	7	28
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	7
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	58	13
受取利息及び受取配当金	23	17
支払利息	20	22
為替差損益(は益)	41	21
有形固定資産除売却損益(は益)	21	36
投資有価証券売却損益(は益)	154	44
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	246	297
たな卸資産の増減額(は増加)	200	238
その他の資産の増減額(は増加)	54	280
仕入債務の増減額(は減少)	120	7
その他の負債の増減額(は減少)	480	731
その他	21	7
小計	1,685	673
利息及び配当金の受取額	35	30
利息の支払額	20	22
法人税等の支払額	260	621
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,440</b>	<b>59</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	4,000	1,010
有形固定資産の取得による支出	286	273
投資有価証券の取得による支出	5,143	216
投資有価証券の売却による収入	3,154	857
敷金及び保証金の差入による支出	72	52
敷金及び保証金の回収による収入	351	277
建設協力金の回収による収入	53	47
その他	537	668
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,520</b>	<b>983</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	63	247
長期借入れによる収入	-	500
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	463	463
その他	48	40
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>448</b>	<b>244</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,606	1,258
現金及び現金同等物の期首残高	9,642	10,932
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,249	12,190

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

当社及び一部の国内連結子会社は、税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
㈱ルネット	3,000百万円	3,300百万円
その他	422百万円	373百万円

2 貸出コミットメントライン契約

当社グループは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。また、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
( 当社及び連結子会社 )		
貸出コミットメントの総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	1,517	1,610
差引額	4,982	4,889
( 連結会社以外の会社 )		
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	3,000	3,300
差引額	2,000	1,700



## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
販売促進費	1,355百万円	1,342百万円
広告宣伝費	735	567
給料手当及び賞与	7,466	7,449
賞与引当金繰入額	84	70
福利厚生費	1,194	1,181
退職給付費用	217	212
賃借料	4,887	4,791

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	15,964百万円	14,892百万円
有価証券	782	866
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	4,497	3,567
現金及び現金同等物	12,249	12,190

## (株主資本等関係)

## 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

## 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,619	3,755	29,374	-	29,374
セグメント間の内部 売上高又は振替高	111	94	205	205	-
計	25,730	3,849	29,580	205	29,374
セグメント利益又は損失( )	1,124	0	1,123	1	1,122

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,421	3,810	28,232	-	28,232
セグメント間の内部 売上高又は振替高	113	71	185	185	-
計	24,534	3,882	28,417	185	28,232
セグメント利益又は損失( )	958	35	922	2	920

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円77銭	10円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	863	534
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	863	534
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,485	51,484
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成26年9月1日取締役会決議の新株予約権(新株予約権の数5,450個)この概要は、「第3提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社は、以下のとおり当期中間配当についての取締役会決議を行っております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社三城ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。